

当組合では「明石の魚」の知名度アップや魚食普及促進に繋がる取材等の御依頼は基本的にお受けします。しかし誠に残念なことに近年マナーの悪い取材事案が増えています。そこで下記内容の順守を予めお約束いただけない取材等は原則としてお断りしています。

事前にお約束いただく事項

- ✓ 放送予定、掲載予定等の内容、趣旨を正確・的確に隠すことなくお話しください。お電話での取材相談は通常業務の妨げとなります。長々と電話でお付き合いはできかねますので予め、取材趣旨・企画書などの資料をご送付の上ご連絡をお願いします。資料の事前送付ない場合は電話でのご対応はお断りさせていただきます。

資料ご送付先：

明石浦漁業協同組合 総務部 担当 宮部 宛

〒673-0895 兵庫県明石市岬町33-1

TEL(078)912-1771 FAX(078)912-2094

- ※ 取材お申し込みの内容によってはお断りさせていただきます。
- ※ 基本的に「明石の魚」「明石の海」に関する取材のみお受けしています。
- ※ 近年、常識外のマナーの悪さが続いており、特にリポーターが来られるバラエティ番組の対応は基本的に致しません

- ✓ 取材内容に関する双方の事前打ち合わせ後に、正式な取材依頼文書をご提出いただきます。
- ✓ 取材活動時の無許可での撮影(映像・音声双方)は一切認めません。万が一無許可撮影が発覚した際にはその時点で強制排除させていただきます。(セリ施設内での見学・下見も同様です。)
- ※ セリ施設内の無許可立ち入りは【不法侵入】となりますのでくれぐれもご注意願います。

取材活動時にお守りいただく事項

- ✓ 予め当組合の休漁日、セリ時間、担当者名等を把握された上でお越しく下さい。
- ✓ 当組合のホームページ等で取材されたい魚等の予備知識習得を予めお願いします。
- ✓ 元来仕事の支障をきたしている事を取材にあたられる全ての方が強くご認識ください。特にセリや漁の際は真剣です。妨げとなりえる内容の取材活動は一切お受けできません。

例) 音声(リポーター)、光(ライト・フラッシュ)など

- ✓ お断りしている取材内容

- 漁船に乗船しての取材活動はお断りしています
法的に難しいことが多くお断りしています。漁船には漁業者以外が乗船することはできません
- ライト・フラッシュ撮影が必要な取材セリ進行の妨げになりますのでお断りします
それが必要な場合は お受けしません
- リポーター等が必要な取材 セリ進行の妨げになりますので、お断りします
当漁協では一切妥協しません
- 活魚プール内、セリ場立ちへの立ち入りと、本人了解なしでの人物撮影は一切お断りします
過去に肖像権トラブルがありましたので特にご注意願います。
- 当漁協定休日と時間外での取材はお断りしています
基本は日曜日が休業です
- 明石の魚や海を主として取り上げていない取材は当組合では一切ご協力できません
- 漁師さんや他漁協の紹介はできません。
明石市の漁協間提携に抵触するため紹介はできません